

第 5 回 早島町振興計画審議会 会議要旨

| | |
|--------------|---|
| 開催日時 | 令和 3 年 7 月 9 日（金曜日） 13 時 30 分から 16 時 00 分まで |
| 場所 | 早島町役場庁舎 3 階 全員協議会室 |
| 次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 新任委員自己紹介 2. 町長挨拶 3. 審議会の成立報告について 4. （報告）第 5 次早島町総合計画基本構想骨子案に係るパブリックコメントについて 5. （議案） <ol style="list-style-type: none"> 1) 第 4 回振興計画審議会のご意見について 2) 第 5 次早島町総合計画基本構想素案について 3) 第 5 次早島町総合計画基本計画素案について |
| 出席者 （委員） | <p>【学識経験者】（敬称略）</p> <p>秋山 松男（公募委員）</p> <p>◎阿部 宏史（環太平洋大学 副学長）</p> <p>○金子 雅彦（岡山県公安委員会 委員長）</p> <p>日下 知章（山陽新聞社 常務取締役 倉敷本社代表）</p> <p>桑原 宏（岡山県 備中県民局地域づくり推進課 課長）</p> <p>斉藤 誠人（公益社団法人 岡山県宅地建物取引業協会）</p> <p>酒本 祐子（早島中学校 P T A 会長）</p> <p>佐々木 美智子（公募委員）</p> <p>佐藤 周二（公募委員）</p> <p>立間 教子（早島町社会教育委員）</p> <p>難波 伸輔（中国銀行早島支店 支店長）</p> <p>林 作治（つくぼ商工会 会長）</p> <p>藪木 伸一（早島町老人クラブ連合会 元会長）</p> <p>（◎会長 ○副会長）</p> <p>【町議会議員】（敬称略）</p> <p>根木 一（町議会代表）</p> <p>古田 敬司（同上）</p> <p>真鍋 和崇（同上）</p> |
| 出席者 （早島町） | <p>町長</p> <p>まちづくり企画課 課長、係長、主事</p> |

発言の概要

(1. 新任委員自己紹介)

(2. 町長挨拶)

町長

こんにちは。警報が出ているということで、ここで会議を行ったところです。明日、明後日にかけて雨が降るそうです。昨日から職員も頑張っています。早島町の川はいっぱい、汐入川があったのでどうにか流れているような状態で、ポンプを廻しています。一時の雨でこのような状態になります。よそ事ではないと思い、警戒体制を敷いているところです。

今日は新しい5名の委員に参加いただき、誠にありがとうございます。今日は5回目の審議会ですが、計画完成までよろしくお願いします。基本構想、基本計画は、委員の皆様のいろいろなご意見をいただきながら、職員も10年先を見据え、自分の持ち場がどうなるかを考えて文章にし、修正をして、皆様のお手元にお配りしております。ご検討いただきますようよろしくお願いします。

早島町はいろいろな課題を抱えていますが、大きな課題のひとつが、早島駅です。確か第2次の総合計画だったと思いますが、早島駅を町の顔、玄関にしようという計画が位置づけられました。駅はただ行き来するための手段ではなく、早島を訪れる人が最初に出会うのが駅で、町の顔としてそこをにぎやかにしようという趣旨でした。今から30年前のことでした。ゲートウェイ構想を打ち出したわけです。4次総の中に位置づけられ、5次総でやっと実現する運びとなったわけです。パブリックコメントなども実施し、町民の皆様の意見をいただくとともに、議会の承認を得て、JRと基本計画を詰めて、共にやっているところです。表明をしてから30年経ってやっと実現しようとしているところです。計画は立てて、それに向かっていくことが非常に大事だと思っています。

これからの10年は非常に長い期間だと思います。これまでになかったようなこと、たとえば新型コロナやオリンピックなどのようなことが起こるような期間だと思います。計画は立てていただくのですが、予期せぬことが出てくるのではないかと思います。文部科学省もGIGAスクール構想について計画はあったのですが、去年、急遽実施することが決まりました。早島町ではコロナ禍に対応してタブレットを配付でき、授業ができました。しかし、今も行き届いていないところもあるようです。思わぬことが次々に起こり、早いスピードで進んでいくような10年になるのではないかと思います。皆様におかれましては、10年先を見据えた町の姿、目標を定めていただければと思っています。

まちづくりの基本理念としては「安全安心に暮らせ 豊かさと幸せを実感で

きるまち」と定めさせていただきたいと考えております。政治の目的というのは、富の再配分だと思います。それを突き詰めていけば、町民の皆様の幸福の実現に当たり、町民の皆様の幸せを求めていかなければならないと思います。そのためには、安全安心なまちづくりが基盤になると思います。新しい試みとして早島町のキャッチフレーズ、キャッチコピーを募集したらいいのではないかと考えております。中学校 1・2 年生を対象にして「10 年先の早島町の姿」、つまり早島町がどういう姿であってほしいのかについてお願いしたいと思います。それから小学校 5・6 年生には、「10 年先の未来予想図」、つまり 10 年先の早島町がどうなっているのかを予想してほしいと思います。子どもたちにも早島町の未来を考えてほしいということで、募集したいと思います。幼稚園の子どもたちには、「早島町の絵」を描いてもらったということで、教育委員会や小・中学校で話し合ってもらっています。もちろん、委員の皆様にはご意見をいただき、計画に反映させていくとともに、職員にも 10 年先の早島町の姿を考えてもらい、さらには未来の当事者である子どもたちにも考えて欲しいと思います。この計画はオール早島でつくっていきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(3. 審議会の成立報告について)

事務局 次第の 3. に移らせていただきます。審議会の成立についてご報告をさせていただきます。18 名中 16 名が出席で、過半数の委員のご出席をいただいております。早島町審議会条例第 6 条第 2 項の規定により本審議会が成立していることをご報告させていただきます。それでは、審議に入らせていただきます。会長よろしく申し上げます。

会長 皆さん、こんにちは。久しぶりの対面での審議会です。前回、たくさんのご意見をいただきまして、事務局も対応が大変だったようです。今日の審議会には町長さんが出席され、改めて町長さんの強い思いを聞かせていただきました。我々もしっかりと忌憚のない意見を述べながら審議を進めていかなければと改めて思いました。

個人的な話になりますが、私が勤めている大学は昔の瀬戸町にありまして、岡山市と赤磐市の境界あたりに位置しています。公共交通基盤がないところで、大学のスクールバスが 3,000 人の学生の通学を賄っています。町長さんの話にもありましたが、いかにして駅を中心性を確保してまちづくりを進めていくかが重要になります。高齢化が進んでくると、マイカーでの移動が難しくなり、町の過疎化へとつながってくることを改めて感じた次第です。瀬戸町の話ですが、山手に山陽団地がありまして、高齢化が一挙に進んできてこれからどうするかが問題になっています。大学としても赤磐市と連携しながら考えていくことになっています。10 年先を見据えた総合計画としては、そのような問題も踏まえて持続可能な早島町づくりを進めていく必要があると思います。よろしく申し上げます。

それでは、議事次第に沿って進めたいと思います。報告事項として第 5 次早

島町総合計画基本構想骨子案に係るパブリックコメントについて事務局より説明をお願いします。議案については、第4回振興計画審議会のご意見の対応方針について、そして第5次早島町総合計画基本構想素案について事務局より説明があり、皆様からご意見をいただきます。続きまして第5次早島町総合計画基本計画素案について事務局より説明があり、皆様からご意見をいただきます。それでは、まず事務局より基本構想骨子案に係るパブリックコメントの結果について説明をお願いします。

(4. 報告事項 第5次早島町総合計画基本構想骨子案に係るパブリックコメントについて)

【事務局による資料説明】

会長 続いて、議案について説明をお願いします。

(5. 議案1)第4回振興計画審議会のご意見について)

【事務局による資料説明】

会長 どうもありがとうございました。事務局より審議会のご意見に対する対応方針が示されました。事前に配布された資料について方向性がちがうなどのご意見がございましたらご指摘ください。委員の皆様からたくさんのご意見をいただきましたが、それがどの部分に当たるのかわかりにくいのではないかと思います。

事務局 ご意見がないようでしたら、基本構想、基本計画素案の説明の際にご意見を伺いますので、よろしくをお願いします。

会長 何かこの場で指摘しておきたいことはございますでしょうか。ご意見がないようでしたら、適切に修正されているとして事務局への回答としたいのですが。

委員 私は意見としては述べていないのですが、資料を見ながらこの対応方針はニュアンスがちがうと思ったものですから。質問してもいいでしょうか。

会長 ご質問をどうぞ。

委員 8ページのNo.104の部分です。国道2号線の高架化が早まり、それに伴い、駅前バイパス線の着工も早まると伺っています。そうなると、駅前バイパス線の着工にともない、公共施設の相当数がなくなることが懸念されます。「それを担保するため、検討を進める必要がある。」と書かれていますが、「進める必要がある。」などと他人事のような書き方ではなく、「早急に検討を進めていく。」と決意表明するぐらいの書き方がいいのではないかと思います。総合計画の中でしっかりとした方向性を示していく必要があると思いましたので、よろしくをお願いします。

会長 いかがでしょうか。

事務局 表現が弱いということであれば再度検討したいと思います。ご意見ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ほかにご意見がないようでしたら、先ほどの意見を反映させた上で、事務局への提言とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(5. 議案 2) 第 5 次早島町総合計画基本構想素案について)

会長 それでは、2) 第 5 次早島町総合計画基本構想素案について事務局による説明をよろしくをお願いします。

【事務局による資料説明】

会長 ありがとうございます。駆け足でポイントのみの説明でしたが、それも含めてご自由にご意見をいただければと思います。この基本構想素案が総合計画のベースになります。どうぞお願いいたします。

委員 19 ページの (5) で、4 行目の「第三の自治主体」は「第三の活動主体」でいいのではないのでしょうか。志縁団体と自治体がまちづくりをするわけですから。

事務局 ご意見ありがとうございました。NPO を第三の自治の主体として位置づけておりましたが、自治活動の主体のほうがいいのではないかとということですね。

委員 その辺は事務局で考えてください。

事務局 再度検討したいと思います。

会長 「志縁団体」はこの字でいいのでしょうか。縁のある人々が集まっている団体ということですね。どうぞご発言ください。

委員 21 ページの人口変動の見通しですが、どうして前の推計値から変えたのでしょうか。

事務局 現在公表している早島町の人口ビジョンから変わっているというご指摘であれば、前の推計値は平成 28 年に公表したものでしたので、今回改めて推計をし直して掲載したものです。

委員 32 ページの 12 行目で「地域課題の解決に、はやしま学を修めた住民が取り組んでいます。」とありますが、はやしま学を学んだ人でないと地域課題は解決できないのですか。

事務局 早島町には、はやしま学を学んで単位を取り、認定講師の資格を得るなどの仕組みがあります。町としては、町民の方々がはやしま学を学びながら地域課題に取り組んでいただくことを期待しているところですが、もちろんはやしま学を学んでいない人でも地域課題に取り組んでいただく必要があります。

委員 はやしま学自体は必ずしも地域の過疎化や少子高齢化などの地域課題の解決

に結びついているとは思えません。たとえば、認定講師の資格を持っている人が地域課題の解決にリーダーシップを発揮できるかというところは思えません。むしろ地域活動に地道に取り組んでいるNPO団体や自治会のリーダーがふさわしいと思います。

事務局 12 行目だけを見れば、地域課題の解決に取り組む人を狭く限定していると思われるかも知れません。はやしま学を修めた住民という、やはり一部の特別な人と捉えられるのでしょうか。事務局としては、はやしま学を学ぶことをきっかけにして地域に目を向けてもらい、地域課題の解決にもっと多くの人が参加していただくような仕組みとして捉えていました。

委員 「地域課題の解決に、はやしま学を修めた住民が取り組んでいます。」の文章で、「が」を「も」に変えれば、大分ニュアンスがやわらかくなると思います。いかがでしょうか。

事務局 ご提案ありがとうございます。ご提案どおり検討していきたいと思います。

委員 30 ページの 16 行目に「きめ細かく利用しやすい保育サービスのメニューが増えています。」とありますが、基本構想と基本計画の考え方に沿うなら、人口増に対応するにはメニューを増やすのではなく、定員の確保が喫緊の課題ではないかと思います。

事務局 ありがとうございます。「きめ細かく利用しやすい保育サービスのメニューが増えています。」につきましては、単に数を増やすのではなく、きめ細やかに利用しやすいことが重要と考えています。基本計画を推進するにあたって制度や窓口、周知手段などの見直しを行い、困っている世帯が円滑にサービス提供窓口たどりつけるようにしていくことを期待しています。委員の言われたように、喫緊の課題として人口増に対応した保育サービスの逼迫も勿論重要な課題ととらえていますので、これの追加を検討していきたいと考えています。

委員 おっしゃるとおり、サービス窓口へアクセスできることは重要ですが、実際にサービスにたどり着けることが非常に大事だと思います。現在、保育園でも保育サービスにたどり着けない世帯が増えています。そういう世帯に対して保育サービスを提供することが重要だと思います。是非ご検討願います。

事務局 ありがとうございます。11 行目から 16 行目まではまちの具体像で、町がこうなったらいいよね、といったことを示したものに過ぎません。委員のおっしゃったことは、基本目標 3 の 2 行目から 8 行目に書かれていることに対応していますので、定量的なことはそこで検討したいと思います。

委員 23 ページですが、子どもにキャッチフレーズや 10 年後の早島町の未来図を書いてもらうのはとても大事なことだと思います。高齢者の方々のことだけを考えるのではなく、早島町の未来を担う若い人たちがこんな町になってほしいなどと思うことを書いてもらいたいという意図はわかるのですが、先生方が早島町の現状、人口とか産業などの基本的なことを教えた上で書いても

らうのか、何でもいいから書いてもらうのかによって異なってくると思います。

私どもは「鉄腕アトム」などの手塚治虫の漫画を見て育ち、ああいう世界があつという間に来るものだと思わなかったが、実際に来た。今の子どもたちは「ドラえもん」だそうです。子どもたちはやさしい気持ちで夢を持っていますから、キャッチフレーズや絵で未来図を表現してもらい、様々なアイデアを引きだしてあげて、子どもたちが希望を持てるようにしてほしいと思います。学校の先生方とどのようなタイアップをされるのか知りませんが、これには期待をしています。

会長 ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。キャッチフレーズや絵について協議をはじめたところです。夏休みの宿題も一つの方法ですが、授業で時間をかけてやっていこうということも教育長から出ていました。委員の話を踏まえて、学校の先生方と協議を進め、スタートしたいと思います。

委員 今のご意見に対して、何か重要な部分が欠落しているような気がします。委員の言われた言葉の中に重要な言葉がありました。ある方向性をもってガイドして子どもたちに書かせようとしているのか、全くフリーにして書かせようとしているのかによって結果が全く異なるということです。求めるものが何かによってガイドの仕方が異なると思います。そのため、ガイドの方向性については今決めておいたほうがいいのではないかと思います。

たとえば、基本構想の内 2 つの基本目標に絞って先生方が授業すれば、その部分についての未来図しか出てこない。そのような結果を求めているのではないと思います。この基本構想の内容から離れてもかまわない、全くフリーな立場から未来図を書いてほしいというガイドも考えるべきではないでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。そのあたりを踏まえて教育委員会と協議を進めていきたいと思います。

委員 そういうことではなく、方向性はここで議論すべきだと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。キャッチフレーズや絵について委員の方々で何かご意見があればお聞かせいただきたいと思います。わたしもも教育委員会と協議する上で助かります。お知恵のほうをいただきたいと思います。

委員 白紙の状態です早島の未来を書いてください、がよいのではないのでしょうか。

委員 わたしも子どもたちを特定の方向に引っ張ってお行儀良く書いてもらうという気持ちはさらさらなくて、情報とか教育とかあるいは交通など、この年代の子どもたちが抱えている問題から見えてくる未来図を好きに書いてもらえばいいと思います。そうすると、バラバラなものが出てくると思いますが、それを受け取った大人が多数決で評価するのもどうかと思います。そのた

め、どういう視点で選ぶのかもあらかじめ決めておく必要があるのではないかと思います。

委員 子どもたちに選ばせれば良いと思います。

委員 アメリカ、ヨーロッパなどではそうなのですが、日本の教育は、いろいろな知識や情報を子どもにたくさん教えて頭の良い子は育っていますが、向こうの教育は子どもたちが自分たちでコミュニケーションを取り、議論をしながら、新しい物事や考え方を創造していく点で優れており、日本はそうした力が足りないと言われます。今回のテーマはそのような教育の絶好のチャンスであり、子どもたちに自由奔放な考え方を出示してもらう必要があります。彼らが10年後に同窓会を開いたらこの話題で盛り上がると思います。私はそれを期待しています。先生方がどうリードするかはお任せしますが、ただ書きなさいだけでは難しいと思います。

会長 はい、どうぞ。

委員 夏休みの宿題にすると、失礼な言い方になりますが、親が必ず入ってくると思います。宿題にはせず、授業で自分の思ったことを書いてもらったほうが、子どもが考えたことを書いてもらえるのではないかと思います。

会長 コンテストのような形よりも、子どもたちのワークショップを開催し自由に意見交換してもらい、グループとして考え方をとりまとめるという方法もあるのではないのでしょうか。

委員 子どもたちにあれをきなさい、これをきなさいと言うのではなく、子どもたちに自由に考えさせることが大切だと思います。宿題で書いて終わりにするのではなく、自分たちが書いた早島町の未来図について何故このような未来図を考えたのかについてみんなの前で発表し、お互いに議論するとともに、これはという未来図について子どもたちに選ばせれば良いと思います。そうしないと、子どもたちの成長にもつながらないと思います。

委員 宿題といわれると何か決められたことをやらなければいけないとってしまうのは日本人の得意なことでもあり、問題でもある点です。このようなやり方はひとの創造性を阻害してしまうと思います。小学生ぐらいになると、みんなで議論して決めていくことができる年代なので、クラスで5、6人のグループをつくって話し合う時間があれば良いと思います。中学生であれば、ブレインストーミングをして、いくつかのキャッチフレーズを出させて、同じ学年の中で互選して選ばせれば良いと思います。それで学校のカリキュラムが逼迫するならこちらを優先させてもいいぐらいに思います。自由に考えさせ、自分たちで決めていくようなやり方のほうが教育効果は高いのではないのでしょうか。

委員 山陽新聞からも取材させてほしいと言ってくるのではないのでしょうか。

会長 いろいろな意見が出ましたが、そのへんのやり方については教育現場の方々子どもたちにとってもっとも適切なやり方を提案されると思います。我々

にとって目標として何が大事かという、世代間の循環、つまり早島町において子どもたち、若者、お年寄りの循環が持続的に続いていくことが重要だと思えます。単に人口が増えればいいということではありません。そういう意味では、世代間が循環するようにコミュニティをうまく作っていくことが重要になります。現在、コミュニティがお年寄りばかりになって人口の再生産がうまくいっていない地域もあります。早島町は地理的な条件などに恵まれて世代間の循環がうまくいく可能性があると思えます。そのような視点も重要になると思えますので、よろしくお願ひします。

ほかにご意見ございましたら、ご自由にご発言ください。ご意見がございませんでしたら、大変多くのご意見が出ましたので、最終的な案に向かって事務局のほうで対応のほどよろしくお願ひします。

事務局 ありがとうございます。ちょうど 1 時間ほど経過しましたし、ここで換気を兼ねて休憩を入れさせていただきたいと思ひます。

【休憩】

(5. 議案 3) 第 5 次早島町総合計画基本計画素案について)

会長 休憩時間が過ぎましたので、議事を再開させていただきます。次の議案、第 5 次早島町総合計画基本計画素案について事務局よりご説明をお願いしたいと思ひます

【事務局による資料説明】

会長 ありがとうございます。ご意見ございませんでしょうか。

委員 32 ページの「高齢者福祉の充実」の現状と課題において「老人クラブ」についての記述がありますが、33 ページの個別施策の取り組みで「321 高齢者が活躍できる環境づくり」において担当課を「健康福祉課と生涯学習課」に変更していただくとともに、「社会教育のさらなる充実や町民への浸透を目指し、老人クラブ連合会と連携し、講師や指導員などへの参加を促します。」という文言を入れていただきたいと思います、要するに、高齢者が培ってきた経験や知識を活かす場が必要だということです。高齢者が活躍できる場を増やすため、従来のシルバー人材センターの雇用だけに限定するのではなく、社会教育の講師や指導員などとして採用していただきたいと思います。

それから、「322 健康づくり・介護予防の促進」の 12 行目において、生活習慣病予防の前に「フレイル予防」を入れ、「フレイル予防や生活習慣病予防」に変更していただきたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。事務局のほうで何かございますか。

事務局 321 については、生涯学習課も指導員の育成に力を入れていますので、生涯学習課と調整してそうさせていただきたいと思ひます。322 についても関係課と調整して、文言を変更させていただきます。ありがとうございます。

- 委員 言葉尻を取るようですが、321 で「有償ボランティア団体を育成し、活動の場を提供します。」とあります。ボランティアは無償が当たり前で、有償ボランティアは労働者と同じく賃金をいただく人のことではないですか。ボランティアは無償が原則だと思います。
- 委員 16 ページの「営農環境の維持」の 8 行目に「北部の丘陵地では果樹を主体とする農業が行われていますが、農地の流動化は顕著な進展がなく～」とあります。農地の流動化は農地全体に関係する課題であり、果樹栽培と同列にあつかえないと思います。果樹栽培について述べてから、そのあと行を変えて農地の流動化について述べ、別々に記述すべきだと思います。
- まちづくり企画課として対応する時間がなかったのかも知れませんが、16～17 ページについては、全体的に文章構成が荒いという印象を持っています。日本語としてあやしい部分もあり、全体的に十分目を通していただき、再整理をお願いしたいと思います。念のために会長宛に訂正案として私なりの文章をつくっておりますので、よろしくをお願いします。
- 会長 確かに受け取りました。それでは事務局のほうにお渡しして、見ていただいとということでもよろしいですか。よろしくをお願いします。
- 委員 先ほどの件でちょっと調べたのですが、ボランティア活動の謝礼として「給料まではいかない金銭を受け取る」場合は有償ボランティアというそうです。交通費や宿泊費をわたす場合も有償ボランティアとみなされることがあります。自発的に支援をしたいというのが本来の趣旨で、有償・無償というのは本質的な問題ではないとされています。
- 委員 私が関心を持っているのは基本施策 35 と 41 です。まず「41 の学校教育の体制強化」の 43 ページ、「411 一貫教育の推進」において「新しい学校制度の研究を進めると共に～」とありますが、この研究は誰がどのようにされるのかよくわかりません。事務局の考え方の A3 資料 100 番にも「義務教育学校も視野に入れながら」とありますが、義務教育学校がどういうものかわかりません。市町村によって問題がちがうので、市町村に応じた学校のあり方について考えていくことだと思うのです。
- 広報紙にも載っていましたが、教室の問題が今早島では問題視されていて、ただ単に教室を確保するために 5・6 年生を中学校に移すなど漠然としたことを見たり、聞いたりしており、子育て中の親としては目的としてちがう方向に行っているのかなと感じています。義務教育学校のあり方については、一部の人たちだけで決めるのではなく、早島町の学校教育に携わっている現場の先生、子どもたち、子育て中の親など関係者が集まって、誰とどのように進めていくのかについて話し合うべきではないかと思います。
- 次に 39 ページの「351 子育てを支える体制の拡充」についてです。学童保育についてはこれまでもお伝えしてきているのですが、「児童や職員の受け入れ体制を整備し、」とありますが、児童はどんどん増えているので、それに対してどのような学童保育をしていくのかが問題で、職員の専門性を高める

とか、いつまでにどのようにしていくのかなどについて具体的に触れる必要があると思います。審議会でも早急な課題として指摘されているのに、具体的な政策が出ていないのは問題を軽視されているのかなと感じます。学童保育については、子育て支援の充実の中でも重要な課題だと思いますので、よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。このあたりについての検討の状況について事務局はいかがですか。専門家とか現場の担当者、関係者などを入れて十分な議論が必要なのではないかという質問ですが、ここでざっくりと聞くべきでない内容かも知れませんが。

委員 義務教育学校については、書きぶりとしては「法律上可能である」ということです。ところが、法律上可能なだけで検討対象になっていて、実施されていないものは沢山あって義務教育学校だけではありません。意見に対する回答にしても、時間をかけ十分議論した上での回答だとは思えません。財政的な検討も全く行われていません。教育委員会が先般議会に提出した義務教育学校についてのたたき台にしても、数十億円という予算が書かれていたのですが、それが実現可能なかどうかについて町執行部の中で全く検討が行われていません。法律上可能だからといって総合計画に入れるのは、混乱を招きかねないと思います。プロの公務員として立ち止まってこれが実現可能なのか、計画に記載すべきことなのかなどについて検討し、教育委員会が単に熱意だけでつくられたたたき台について冷静で客観的にチェックすることを考えていただきたいと思います。私としては、42ページの「平成27年には」から「状況もあり」までの文章は削除すべきだと思います。「新しい学校制度の研究」の部分も必要ないと思います。

委員 このような小さな町で普通に考えれば予算としてつきそうもないような額が計上されたたたき台が出てきているわけです。議論の方向性について「万機公論に決すべし」の部分がなさすぎる気がします。検討対象のひとつにはなり得ると思うが、それなりの手続きなり手順を踏む必要があると思います。突然一部の優秀な方々がたたき台をつくって、こんな予算になりましたと提案されているという印象を持たれていると思います。

県の教育委員会は教育制度として義務教育学校を進めるとともに、片方では中高一貫教育を進めようとしています。そこには整合性が必要だと思います。たとえば、早島町が義務教育学校をつくってしまった時に、周りの優秀な学校が中高一貫校になっていることも考えられます。私立学校でよくみられることですが、義務教育学校から中高一貫校に入る場合、狭き門になるわけです。狭き門をつくるために、義務教育学校をつくるわけではないという議論もする必要があると思います。

百年の計ではないですが、教育は長期的な視点から議論すべきことだと思います。ある教育者から聞いたのですが、円周率を3にした影響は今後30年続き、正常に戻すために更に30年かかるそうです。先進国で円周率を3と教える国がどこにありますかと言われました。今は器が足りなくても、数十年後

には早島町といえども人口は減ってきます。その時、数十億円かけた学校は空き教室が多くなると思います。その時には、空き教室をたとえば社会教育のために使うなどの議論を並行して進めるべきだと思います。

事務局 ありがとうございます。いろいろな議論が出ておりますが、持ち帰って担当課と議論をしたいと思います。もっともご意見をいただければ有り難いと思います。

委員 私が質問書の中で書かせていただいたのは、ひとつひとつの施策がどうだと言うのではなく、計画の位置づけです。この計画は5箇年計画となっておりますが、10箇年計画とか20箇年計画とか先を見据えた上での5箇年計画なのか、単に4次総の達成率からみて従来の施策を進めるための5箇年計画なのかによって計画の中身が変わってくると思います。ある程度は実現可能な施策の優先順位をつけて、中身の濃い計画にする必要があると思います。

景観条例にしても景観審議会は一回も開かれておらず、景観審議委員も決まっています。単に体裁を保つためにつくったような計画があるのではないかと思います。せつかく計画を作るのであれば、せめて施策の優先順位をつけていただければ有り難いと思います。

委員 65 ページの「562 財源の確保」についてですが、自主財源の確保として使用料、手数料などの受益者負担の適正化の取り組みについても記載する必要があると思います。公共施設の利用料にしても町内外一律ではなく、岡山市や倉敷市の動向を見ながら適正化を図っていく必要があると思います。財源の確保について10年スパンで考えたとき、人口増によって税収も増えますが、小中学校の教室の確保などインフラの整備も必要になってきます。そのためには、財源があって予算を組むことができはじめて可能になるわけです。

人口が増えて良かった、良かったではなく、公共施設の整備などインフラ整備の財源をいかに確保するかについて考えておく必要があると思います。財政運営の健全化と財源確保については、もっと丁寧な説明が必要だと感じました。

委員 資料②基本構想素案 22 ページの「4 目指すまちの姿」13行～16行に「新型コロナウイルスのパンデミックは、医・職・住・遊のすべてを都市中枢がまかなう従来の一極集中とは異なった新たな生活様式の可能性と、状況の変化を敏感に捉えて柔軟な対策が取れる住民・事業者・行政が連携した体制の重要性を眼前に浮かび上がらせました。」という素晴らしい指摘があります。しかし、このような指摘をこの基本構想・基本計画においてどのようにして実現しようとしているのかについてよくわかりません。もしこのような指摘が実現できれば、早島町らしい計画になると思います。4次総とどこが違う、5次総のどこにこの指摘への対応が書かれているのかについてご説明いただけたらと思います。

事務局 そのための対応として、基本計画の52 ページにおいて「46 まちづくりの担い手の育成」という新しい基本施策をつくっております。従前は行政が中心

となって社会の変化に対応するような仕組みとなっていました。今回の新型コロナで住民・事業者・行政の連携の重要性が増したことから、まちづくりの担い手を育成して行政だけでなく、関係団体との連携が重要だということで、これらの施策を追加しております。

- 会長 「4 目指すまちの姿」において「医・職・住・遊のすべてを都市中枢がまかなう従来の一極集中とは異なった新たな生活様式の可能性」と書かれていますが、これらの指摘は、岡山市のような地域の中核となる都市では関係するものの、早島町のような周辺の衛星都市には関係しないと思います。早島町の現状をみると、住民・事業者・行政が連携しているかと言うと、極めてあやしいと思います。産業にしても外部から誘致しているわけです。そういうところでは、各主体が連携していないと思います。そういうことが新型コロナで浮かび上がってきたとしても、それを「まちづくりの担い手の育成」と関係づけていいのかどうか、そこがわかりにくいと思います。
- 事務局 関係しているかどうかわかりませんが、基本構想 32 ページの「基本目標 5 描いた未来へ手を取り着実に歩むまち」の 3 行目「まちづくりの人材が世代を越えて現れるまちを目指します」とつながり、基本計画 54 ページの「51 持続可能な住民自治の体制づくり」での対策となっております。事業者とつながっているかどうかわかりませんが、自治会とかボランティア団体と連携して進めていくという流れを考えています。
- 委員 私としては、このような素晴らしい指摘が活かされるような構想になればいいと思います。
- 委員 新型コロナのパンデミックが起こったからと言って 5 次総を変更することがいいのかどうか。この問題は別の問題としてこのまま置いておいてもいいのではないかと思います。新型コロナ・パンデミックの着地点さえ見えていない段階で、医学的・疫学的知見にしてもこれというものはまだ出ていない状況です。これらの指摘を受けて新しい言葉が出てこないのであれば、書いても仕方がないと思います。種を蒔いても刈り取るのが難しいなら、これ以上ばら撒かないでおこうということでもいいのではないかと思います。
- 委員 マスコミの皆さんが言うには、パンデミックは「世界中で 10 年に一度は必ず発生するもの」だそうです。今後そのような兆候が出てきたなら、早島町としては今回の経験を教訓として対策を立てればいいと思います。
- 委員 生活様式が変わることは間違いないと思います。ただ、早島町だけが変わるわけではなく、社会全体が変わってくることなので、ここであえて取り上げる必要はないと思います。
- 会長 一般論としてさまざまな主体が連携した柔軟な地域づくりをするということは、コロナウィルス対策だけではなく、いろいろなところに出てきています。改めて強調することが必要かどうかです。
- 委員 とくに書く必要があれば、「今後の議論としたい」でいいと思います。

- 委員 コロナによって地域コミュニティなど地域の絆の大切さが浮き彫りになったのは確かだと思います。5次総としては、地域コミュニティをどう構築していくかを重点的に進めていけばいいと思います。
- 委員 総合計画の策定に当たって各種関連計画との整合性を図ることが必要とされています。まず、基本計画の7ページの「114 公共交通機関の利便性の向上」において28行目に「公共交通機関を利用した町外主要地域との移動円滑化について、ニーズの変化を踏まえつつ将来的なあり方を検討します」とありますが、今年の2月にパブリックコメントが実施された「早島町都市構造再編計画【素案】」ではコミュニティバスについて次のように書かれています。
「バス整備費用の増大などに起因し、運行経費は2012年(平成24年)以降増加傾向にあります。しかしながら、利用者数も増加傾向にあることから、当面は現在のルートや運行方法を維持しつつ、将来的には経費の削減を図っていく必要があります。」。コミュニティバスの将来のあり方を検討するにあたり、町内外にかかわらず統一した見解のもとで検討する必要があります。都市構造再編計画との整合性を図りながら計画の策定をお願いしたいと思っています。
- あわせて、13ページ「142 住環境に配慮した業務地の形成」において、「国道2号周辺などの低未利用地については～」という文章に「低未利用地」という表記があります。それに対し、土地基本法第13条第4項では次のように書かれています。「低未利用地とは、居住の用、業務の用、その他の用途に供されておらず、また、その利用の程度がその周辺地域における同一の用途、もしくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比して著しく劣っていると認められる土地」とされ、それは「都市計画区域内にあって、空き地や未利用の山林など」と定義されています。それでは、早島町のインターチェンジや国道周辺にそのような土地があるかということ、そうではないと思います。農地を想定しているのであれば、「著しく劣っている土地」という「低未利用地」の定義にそぐわないと思います。農地利用の促進の方針をとっている早島町としては、農地として利用されている以上、低未利用地には当たらないと思います。
- 事務局 7ページの114ですが、都市構造再編計画の上位計画は都市計画マスタープランであり、基本計画素案の文章は都市計画マスタープランの公共交通の方針に沿った記載としております。パブリックコメントの意見も都市計画マスタープランに沿ったものとなっていると事務局は承知しております。13ページ13行目の「低未利用地」という表現は好ましくないと思われましたので、再検討させていただきます。ご指摘ありがとうございます。
- 会長 この問題はなかなか難しい問題で、岡山市でも問題になっています。人口見通し、土地利用の見通し、交通手段の見通しについて、どういう風に長期的な戦略を立てるか、総合的なものが必要になっています。
- 委員 18ページ「21 良好な定住環境の形成」の数値目標として「早島町内のセーフティネット住宅登録数」となっていますが、果たしてこれに登録されている

住宅が有効に活用されているのかどうか、はなはだ疑問です。しかしこれを目標として掲げてやるのであれば致し方ないのかなとも思います。セーフティネット住宅が有効に活用されているかどうか、それにふさわしい住宅かどうかについては改めてご検討されたほうがいいのではないかと思います。

事務局 ご指摘ありがとうございます。次回までに担当課と協議してまいりたいと思います。

委員 先ほど委員がおっしゃられていた学童保育ですが、39 ページ「351 子育てを支える体制の拡充」の12行目に「児童や職員の受け入れ体制を整備し～」とあります。受け入れ体制を整備するのは児童の方であって、児童を受け入れて充実した保育サービスを提供するために職員や施設を整備するのではないかと思いますので、そのような修正をお願いします。

事務局 担当課と調整し、そのような方向で修正したいと思います。なお、事務事業レベルの取り組みについては実施計画の方に入るので、基本計画には記載しないものも出てまいりますがご了承ください。

会長 大分時間も過ぎておりますので。このあたりで終了したいと思います。かなりいろいろな意見をいただきました。本質的な問題もあろうかと思っておりますので、事務局のほうでまとめていただいて情報共有していただきたいと思えます。長時間にわたり活発なご議論をいただき、ありがとうございました。今後とも情報共有をしながら進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局 十分な回答ができず申しわけありませんでした。今日お示しした基本構想素案、基本計画素案につきましては、明日からパブリックコメントをさせていただきます。

次回の審議会は、今日いただいたご意見、パブリックコメント、各課とのヒアリング、庁内の策定委員会で検討し、次回最終版をお示しできればと思っております。日程については事前にお知らせしておりますが、8月2日(月)午後1時30分からとなっております。正式なご通知は追って送付させていただきます。本日はありがとうございました。

以上